

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期松野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県北宇和郡松野町

3 地域再生計画の区域

愛媛県北宇和郡松野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、昭和25（1950）年の9,857人をピークとし、令和2（2020）年には3,674人まで減少しており、住民基本台帳によると令和6（2024）年12月末時点で3,484人となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32（2050）年には人口が1,868人、高齢化率は60.4%になると予測されている。

本町の年齢3区分別人口について、昭和55年（1980年）の統計調査開始以来、年少人口（0～14歳）は昭和55年（1980年）年の1,209人に、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55年（1980年）年の3,711人にそれぞれピークを迎えており、令和2（2020）年で年少人口（0～14歳）303人と生産年齢人口（15～64歳）1,635人となっており、令和2（2020）年まで減少傾向が続いている。一方、老年人口（65歳以上）は昭和55年（1980年）年の992人から令和2（2020）年には1,733人となり、増加傾向が続いており、平成2（1990）年の1,196人以降、年少人口を逆転して多くなっている。

令和7（2025）年以降も、年少人口と生産年齢人口は減少傾向が続くものと推計されている。

老年人口は、令和2（2020）年に生産年齢より多くなるが、増加が令和2（2020）年にピークを迎え、その後、減少に転じると推計されている。

自然増減についてみると、出生数は、平成17（2005）年度まで約30～40人で推移しているが、その後は減少傾向にあり、令和4（2022）年度には12人とな

っている。また、死亡数は、平成 12（2000）年度から令和 4（2022）年度にかけて、増減を繰り返しながら 60 人から 100 人未満で推移している。令和 5（2023）年度には自然減 71 人（出生数 14 人、死亡数 85 人）となった。なお、合計特殊出生率は、昭和 58（1983）年から昭和 62（1987）年にかけては 2.08 だったが、その後増減を繰り返しながら減少を続け、平成 30（2018）年から令和 4（2022）年にかけては 1.46 まで減少した。

社会増減についてみると、転入数は、平成 23（2011）年度から令和元（2019）年度にかけて増加し、転出数も同様に増加していたが、この要因としては、福祉施設の新規開設や語学研修生の短期間における転入・転出が大きく関係していると考えられる。その後、令和 3（2021）年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大により転入数及び転出数が大きく落ち込んだが、令和 4（2022）年度には、ほぼ回復した。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 緑豊かで快適なまちづくり
- ・基本目標 2 いのち育む健やかなふるさとづくり
- ・基本目標 3 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし
- ・基本目標 4 学び合い未来へ紡ぐ人づくり
- ・基本目標 5 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり
- ・基本目標 6 とともに暮らす森の国の里づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11(2029)年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	住民1人1日当たりのごみの排出量	746g	700g	基本目標1
	地区防災計画の策定地区	0地区	5地区	
イ	平均自立期間	男性78.8年 女性82.9年	男性79.1年 女性83.2年	基本目標2
	福祉ボランティア登録者数	35人	39人	
ウ	農業算出額	71千万円	75千万円	基本目標3
	観光入込み客数	319,082人	400,000人	
エ	「松野町のことが好き」な児童生徒の割合(※学校評価アンケート)	93.9%	100.0%	基本目標4
	歴史文化施設等への来訪者数	3,677人	3,800人	
オ	住民参加型WSの開催回数	20回	25回	基本目標5
	将来負担比率	30.1%	29.0%	
カ	移住世帯数	30世帯	40世帯	基本目標6
	地域おこし協力隊の定住率	30%	40%	
	出生数	14人	14人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期松野町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 緑豊かで快適なまちづくり事業
- イ いのち育む健やかなふるさとづくり事業
- ウ 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし事業
- エ 学び合い未来へ紡ぐ人づくり事業
- オ 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり事業
- カ とともに暮らす森の国の里づくり事業

② 事業の内容

ア 緑豊かで快適なまちづくり事業

交通インフラの維持・管理、公共交通の充実、防災・防犯体制の充実

【具体的な事業】

- ・既存の道路・橋梁等の老朽化対策や長寿命化対策等の実施
- ・沿線自治体からなる「予土線利用促進対策協議会」としてイベント等を実施
- ・オンデマンド交通の導入やコミュニティバスの効率的な運行方法への見直し
- ・自主防災会を主体とした防災訓練の実施支援 等

イ いのち育む健やかなふるさとづくり事業

健康づくりの推進、医療体制の充実、安心して暮らせる仕組みづくり

【具体的な事業】

- ・健康診断の受診率の向上
- ・中央診療所をかかりつけ医（医療機関）としての機能の充実を図る
- ・ひとり親世帯の支援や支援・制度の内容や活動についての周知 等

ウ 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし事業

農業の担い手づくり、生活基盤の構築、森林整備と林業経営体制の支援、
商工業の振興、観光産業の促進、まつの応援ネットワークの充実

【具体的な事業】

- ・松野町農林公社と連携した就農フェア等での農業の担い手募集活動
- ・専業農家と兼業農家が役割を分担して地域の農業や農地を守っていく仕組み作り
- ・森林経営管理制度に沿った間伐
- ・商工会の機能や体制を強化・継続するための活動支援
- ・関係事業者と連携した観光施設の適切な管理運営
- ・「森の国まつの応援団」との交流の推進 等

エ 学び合い未来へ紡ぐ人づくり事業

教育環境の充実、教育内容の充実、文化の振興、文化財の保存

【具体的な事業】

- ・学校・家庭・地域が連携した学校運営協議会の開催、学校支援ボランティアの活用
- ・各学校での学力向上推進委員会の開催、検定補助（漢検・英検・数検）の実施
- ・郷土の文化について理解を深めるシンポジウムや講演会の実施
- ・「文化財保存活用地域計画」に沿った文化財関係の各種取組の実施等

オ 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり事業

住民会等の地域づくり活動の支援

【具体的な事業】

- ・自治組織との連携や活動内容の広報 等

カ ともに暮らす森の国の里づくり事業

居住環境の支援、子育て支援の促進、結婚の支援、地域おこし協力隊との連携、情報発信の充実

【具体的な事業】

- ・町内の空き家の活用
- ・妊娠・出産・子育てに関する相談や指導、役立つ情報の提供
- ・結婚や出産に対する奨励金（祝金）の交付
- ・地域おこし協力隊員による移住希望者の相談対応

- ・ホームページやSNSなどインターネットを活用した本町の情報発信等

※なお、詳細は第3次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000千円（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

住みよいまちづくりに意欲と理念を持つ町民で構成される松野町まちづくり委員会等による効果検証を毎年度8月頃に行い、主な取組（施策）に対するKPIの達成状況を確認する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7（2025）年4月1日から令和12（2030）年3月31日まで

6 計画期間

令和7（2025）年4月1日から令和12（2030）年3月31日まで